

＜事務局たたき台＞第五期基本構想・長期計画の主な論点

本策定委員会に先立ち設置された「武蔵野市の将来を考える市民会議」の報告書に、「目指すべき武蔵野市のあり方」として、以下の方向性が示された。

1. 生活し続けたいまちを目指します
2. 市民と市が新しい協働を行い時代にあったコミュニティの再構築を目指します
3. 愛着と誇りを持てる特色あるまちを目指します

この提言や、平成 21 年 11 月に、2 週にわたって開催された「無作為抽出市民によるワークショップ」でのさまざまな議論等も踏まえつつ、第五期基本構想・長期計画の討議要綱の作成にあたり、以下に本計画の基本原則と主な論点を示す。

本計画の基本原則

1. 都市文化・自治体文化の醸成

- * 武蔵野市の市民文化を背景として、昭和 46 年に、市民自治を掲げた第一期基本構想・長期計画が策定された。市民参加による計画の策定と計画の実現により、市政の民主化と計画化がもたらされることが提示され、今日まで、この考え方にに基づき、計画行政の基本となる長期計画の策定と、計画行政の推進が継承されてきている。
- * 同計画に緑のネットワーク計画を掲げて以来、継続的に緑化施策を推進してきた。この「緑化」は、単に植生や樹木を増やすこと目的とするのではなく、住環境形成、開発規制、環境配慮、景観形成等による総体としての都市の構築と評価、その結果としての安定的な財政確保等を含む、まちづくりに関する総合的な概念であり、本市の現在のまちの姿を形づくっている基軸となっている。
- * 全市域をカバーする自治会・町内会組織が無い自治体として、自主活動を主体としたコミュニティ構想を策定し、本市ならではのコミュニティの形成を推進してきた。また、非営利・営利団体などによる多様な市民活動も営まれている。これらは「自立的な市民一人ひとりをベースとした、自発的で開かれたコミュニティ」という考えを前提としてきたものである。
- * 市民自治やコミュニティ形成、いわゆる芸術・文化活動、学校教育や生涯学習、スポーツ振興、国内外との交流、人権擁護・男女共同参画、まちづくりと都市景観、都市観光など、本市において営まれてきた生活や、多様な活動等の集積により、本市の都市文化・自治体文化が形成されてきた。
- * 平成 12 年に行われた地方分権推進一括法の施行以降も、自治や分権に関するさまざまな議論、提案や勧告、制度改正等が行われており、自治のあり様は、自治体文化の大きな要素のひとつである。

本市らしい市民自治やコミュニティにおける自治のあり方を追求し続けるとともに、多様な市民活動などを通じて、本市における都市文化・自治体文化の醸成を目指していく。

2. 持続可能な都市の構築

- * 持続可能な発展とは、「将来の世代の利益や要求等のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たす発展のこと」とされている。
- * 都市の持続可能性は、主に環境・経済・社会の3つの側面を持っており、自治体としての観点から、それぞれ以下の要素が考えられる。
環境：地球環境及び地域固有の環境問題への取組み、循環型社会の構築、緑のネットワーク等の自然環境や生物多様性などの生態系の確保、都市景観の形成 等
経済：地域経済の活性化、財源や財政の健全性の確保、的確な資産運用 等
社会：社会活動の活性化・安定化、安全・安心なまちの構築、人権の保障・男女共同参画社会の実現、少子高齢社会への対応、社会保障の充実、コミュニティの活性化 等
- * 現在、各自治体では、急速な少子高齢社会の到来を迎えているとともに、財政運営上の大きな課題を持っている。
- * 人口推計によると、本市は平成30年に人口のピークを迎えた後、減少期に移行するが、人口構成については、若年層の人口減少は顕著になることから、世代間のアンバランスが生じることになり、コミュニティの形成や安定的な財政運営等についても懸念される。
- * 一方、日本の経済成長率の低下や景気低迷により、国・自治体を問わず厳しい財政状況にある。税収の伸び悩みだけでなく、高齢社会等に起因する社会保障関係費の増大も予測されことから、今後も厳しい財政環境が見込まれている。
- * また、市民生活や市民活動の基盤となる都市インフラや、各市民施設の老朽化などもあり、リニューアルに要する大きな財政負担など、今後さまざまな課題が预见されている。

市民生活の質の持続的な維持・向上を図りながら、持続可能な都市を構築していくことは大きなテーマであり、継続的に取り組んでいくものとする。

3. 市民サービスの基軸

- * シビル・ミニマムとは、自治体にとって、その住民の市民生活において社会的に保障しなければならない最低限度の水準のこととされているが、本市では、第一期基本構想・長期計画に「武蔵野市は市民に質のたかいシビル・ミニマム（都市生活基準）を保障しなければならない。」「シビル・ミニマムとは、なによりもまず、憲法第 25 条の「健康で文化的な生活」の保障に基づく日本国民の基本的な「生活権」である」と規定し、その実現に力を注いできた。
- * 一方、自助・共助・公助とは、「個々で解決できることは自助で解決し、地域社会などで解決することは共助で解決する。地域社会でも解決できないことは国や自治体など公的な機関による公助で解決する」という「補完性の原理」に基づく考え方である。
- * シビル・ミニマムの保障は、自治体が責任を持つものだが、シビル・ミニマムを超える公共サービスについては、国や自治体が独占するものではなく、多様な主体によって供給されるものである。今日、営利や非営利の団体等も含めサービス供給主体の多様化が進んでおり、「新しい公共」として定義されている。
- * 現在、シビル・ミニマムについては、すでに「量的充足」は終了し、「質的整備」の時期に入っているが、特に、公で担うべきものとして、いわゆる社会的弱者に対して、優先して質的整備を実現していく必要がある。

補完性の原理に基づきながら、さまざまな主体との連携・協働により、高い水準の市民サービスを実施していく。

主な論点

1. コミュニティ・めざすべき地域の将来像

- * 本市では、第一期基本構想・長期計画及びコミュニティ構想に基づき、挨拶する程度の緩やかなつながりを基本として、自主三原則（自主企画・自主運営・自主参加）によるコミュニティを形成してきた。このコミュニティは、自立的・自発的な市民による開かれた地域生活単位を構成するものであり、当初は8つの地区であったが、現在は11地区16協議会で構成されている。
- * また、地域におけるさまざまな行政課題解消のため、市の各部署と連携し、行政から委嘱された市民により、地域の活動組織が課題ごとに構築されている。これらの活動におけるエリア区分は、活動ごとに異なっている。
- * 市民の多くを占めるビジネスパーソンにとっての地域とは、居住する場所であっても、自発的活動としての社会参加の場ではなかった面があるなど、地域活動に対する関心の低さが課題になっている。
- * 一方で、このような状況や無縁社会とも言われる今日の社会的傾向などから、それぞれの活動において、中心となって活動している人達の高齢化・固定化、新たな担い手不足といった状況や、活動している人達にとっての活動に対する負担感、どの活動においても共通した課題となっている。
- * このほか、NPOや任意の団体などによる地域活動が実施されているが、活動拠点や活動資金の確保、他の活動との連携などについて、課題を持っているケースが多いと考えられる。
- * このように、コミュニティにおけるさまざまな活動には、多くの課題が内在している。そして、このことは、本市にとどまらず、全国の各都市が共有する課題でもある。

コミュニティにおける自治を活性化させるため、地域活動の基軸となる地域像を構築するとともに、現在直面している多くの課題への取り組みを推進する必要がある。

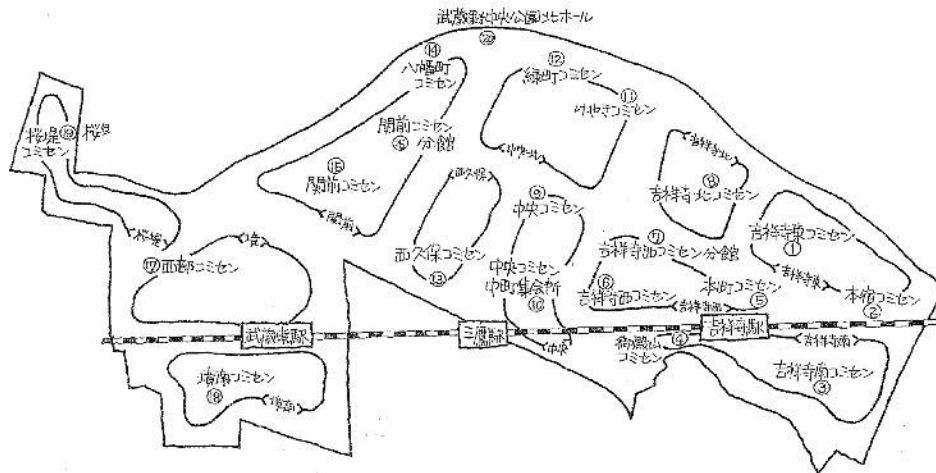
《参考資料》

【武蔵野市のコミュニティ構想】より

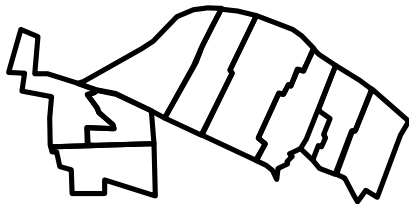
武蔵野市は、武蔵野市長計計画策定市民会議という市民参加機構をもうけて、昭和46年2月に「武蔵野市長期計画」を策定したが、この長期計画においてコミュニティを武蔵野市の（市民生活の基礎単位）とするような位置づけをおこなった。コミュニティについての基本的な考え方は次のとおりである。

- (1) コミュニティは、市民自身が長期の自治活動の過程でつくるものである。したがって上からの制度的強制ではない。
- (2) コミュニティは、地域の特性、市民交流のチャンスなどによって生まれてくるものであり、開かれた開放的都市空間をなしていく。したがって閉じられた閉鎖的都市空間ではない。
- (3) コミュニティは、市域全体の計画的な市政水準上昇の結果として生まれる。したがって特定地域への重点施策はおこなわない。
- (4) 市民のコミュニティづくりのために、市は市民施設、生活道路さらに緑のネットワークの適正な計画的行政によってそれに協力する。このため市民参加によって「市民施設長期計画」を策定する。
この意味で武蔵野市コミュニティ構想はハードな青写真計画ではなく、ソフトなシステム計画となっている。

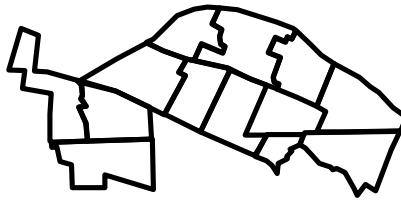
【コミュニティ地区（11地区）及びコミュニティセンター配置図】



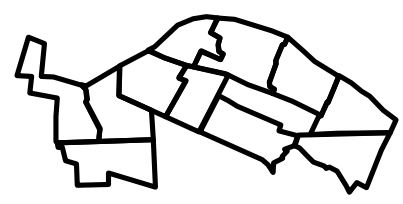
【消防団区域】



【地域社協区域】



【小学校区域】



平成21年度民間非営利団体(NPO)・市民活動団体との協働事業調査結果

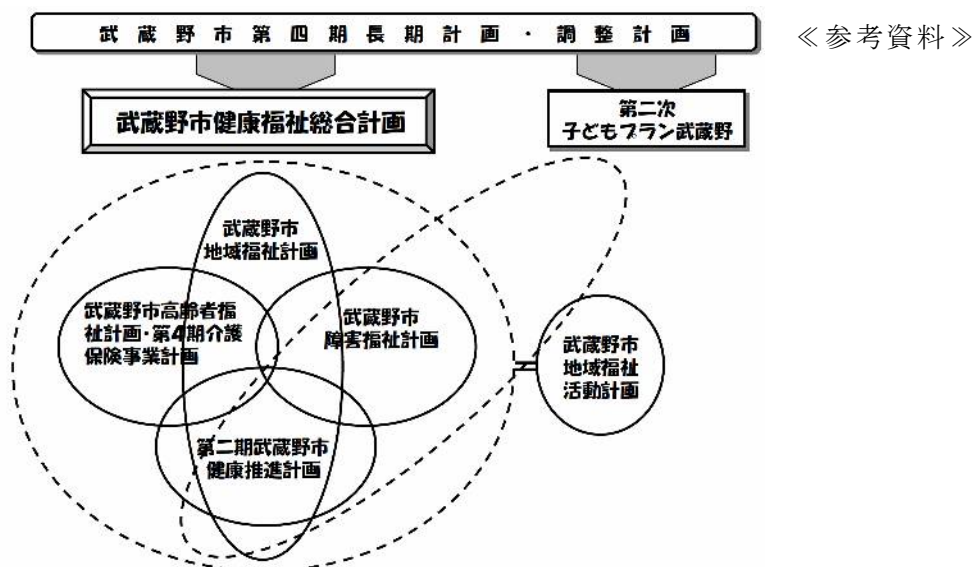
平成21年度実施事業集計表

事業分野	事業数	事業形態									
		委託	共催	後援	実行委員会 協議会	事業協力	補助 助成	企画立案 への参加	情報提供 情報交換	協賛	計
1 保健・医療・福祉の 推進	33	9	2			2	20				33
2 社会教育の推進	10	5	1		1	3					10
3 まちづくりの推進	9	3	1		1		4				9
4 学術・文化・芸術・ スポーツの振興	8	5	1			1	2				9
5 環境保全	10	3	2		1	3				1	10
6 災害救援	1			1							1
7 地域安全	5	1	1				3				5
8 人権擁護・平和の 推進	1	1									1
9 国際協力	0										0
10 男女共同参画社会 の形成の促進	1	1									1
11 子どもの健全育成	14	8				1	5				14
12 情報化社会の発展	0										0
13 科学技術の振興	0										0
14 経済活動の活性化	2				1		1				2
15 職業能力開発・雇用 機会拡充の支援	0										0
16 消費者保護	2		2								2
17 特定非営利活動団体 の支援	4	3							1		4
計	100	39	10	1	4	10	35	0	1	1	101

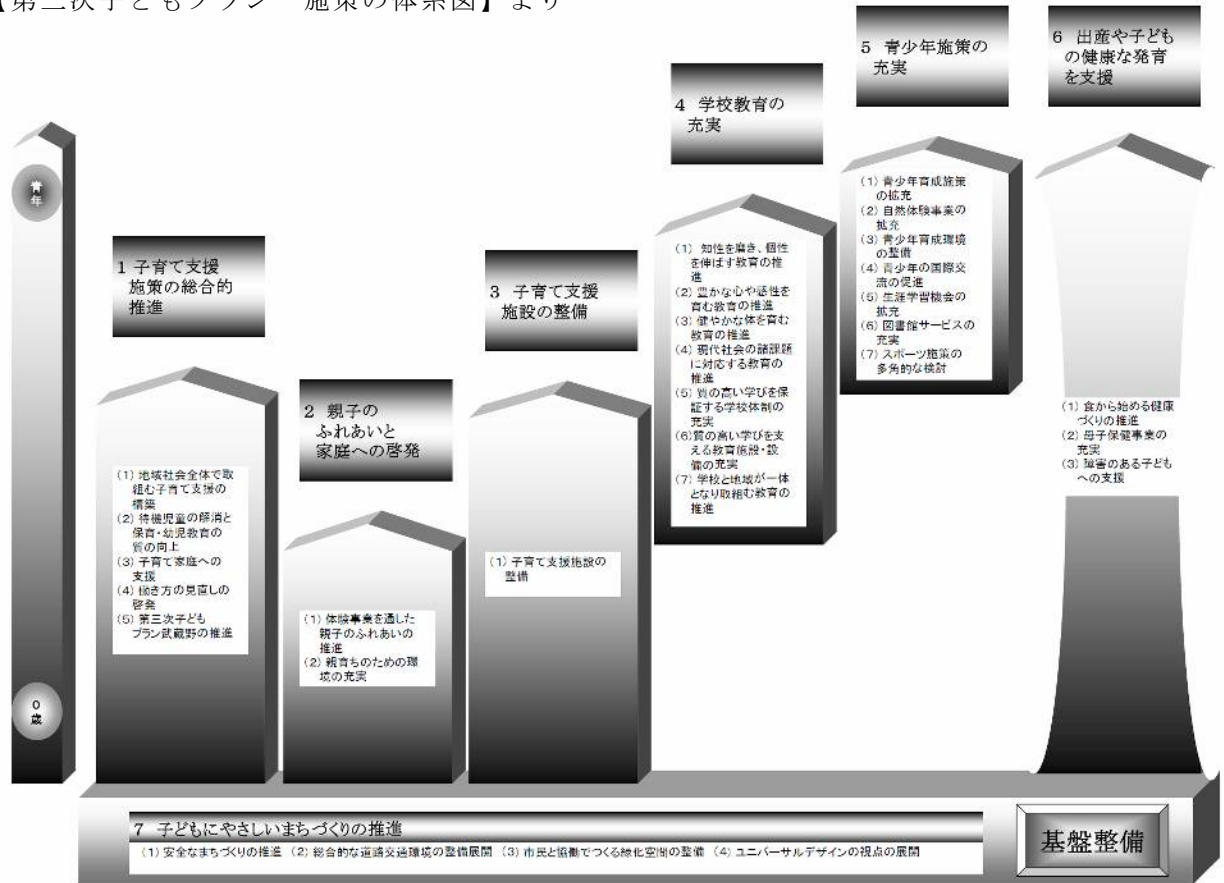
2. 子育て環境・包括的福祉（住み慣れたところに住み続けるために）

- * 従来、縦割りの法令等を根拠にしていた各福祉政策は、ようやく包括的な視点による福祉に脱皮しつつあるが、「すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるような支援」を行うことを基本的な理念とする、地域リハビリテーションのさらなる展開などに取り組むべきである。
- * 特にハンデを持っている人にとっては、自立に対する支援とともに適時適切な支援を行う必要がある。また、子どもを育てる環境を整えていくことも大きな課題のひとつである。
- * 吉祥寺が、さまざまな媒体により「住みたいまち」と評されているように、武蔵野市全体として住環境、各種の利便性、さまざまな行政施策、財政状況等を含めた総合的な面において、一定の評価が確立されてきている。
- * しかし、このような評価は、市場経済においては高い地価となっており、住宅価格等にも反映されることになるため、特に、子どもが成長期にあるファミリー世帯にとっては、本市内において余裕のある規模の住宅を確保することが困難な状況にもなっている面がある。
- * 住み慣れた地域にすみ続けていくことは、本市で生まれ、育ち、住み続けることなどによって醸成される市民としての愛着、誇りや我がまち意識、市民の自治・コミュニティ形成などに大きく寄与するものである。
- * 住み続けていくための要素は、多岐にわたるものであり、市としてできる方策等について、ミクロとマクロの両視点により検討する必要がある。

自助・共助・公助の適正なバランスを前提として、包括的な視点から施策や制度を連絡・連携するなど、ライフステージに応じた支援をいっそう推進することにより、誰にとっても、安全・安心に住み続けることができるための環境をつくり出す必要がある。

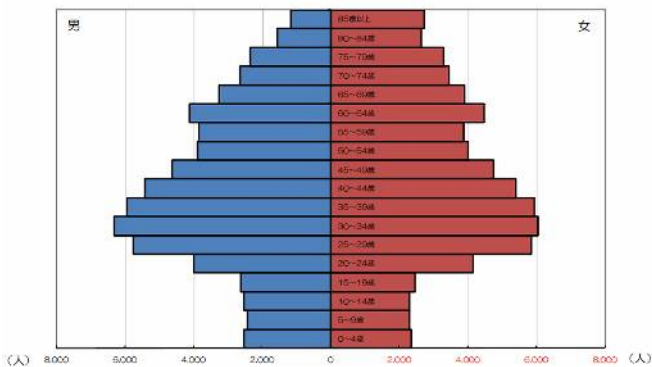


【第三次子どもプラン 施策の体系図】より

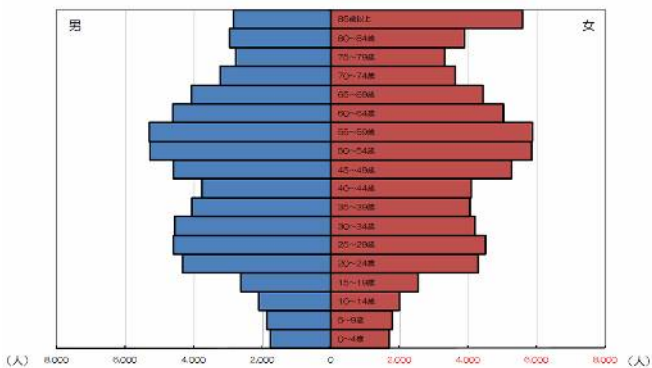


【年齢構成の変化 (5歳階級人口ピラミッド)】

◇平成 22 (2010) 年



◇平成 43 (2031) 年



【参考記事】

* (株)長谷工アーベストは、首都圏居住のモニターを対象とした「住んでみたい街 (駅) ランキング 2010」調査結果を発表した。メールアンケート形式で行なわれたもので、有効回答数は 2,340 件。「住んでみたい街 (駅)」の第 1 位は JR 中央線の「吉祥寺」駅 (回答数 90) で、6 年連続のトップとなった。「交通便の良い立地」「公園・緑が多い街」「利便施設の整った街」といった点などが評価された。

* 東京ウォーカーが 3256 人 (ハガキ 594 人・WEB2662 人) にアンケートを実施し、「住みたい街」と「住んでよかった街」を調査した。結果、「住みたい街」は「吉祥寺」が圧倒的な人気で 1 位に輝いた。「住みたい」「住んでよかった」双方で 1 位を獲得した吉祥寺 (東京都・武蔵野市)。駅ビル「ロンロン」が 4 月に「アトレ」に生まれ変わる、アップル製品を専門に取り扱う「Apple Premium Reseller」が誕生するなど、新店のオープンが相次ぐことも理由だ。一方で、焼鳥の老舗「いせや」やレトロな雰囲気を楽しめる「ハーモニカ横丁」など、吉祥寺の歴史を作ってきた名所も依然として人気が高く、その新旧のバランスのよさが人気の理由のよう。

3. 安定的な都市基盤

- * 第一期基本構想・長期計画に、下水道の全域ネットワーク化と三駅周辺の整備計画等を都市改造の六大事業に掲げるとともに、道路等の都市基盤全般についても計画的・継続的に整備に行ってきた。
- * このことは、シビル・ミニマムの充足を目的として、すべての市民に豊かな市民生活を保障するためであり、現在都下ではもっとも都市基盤の整った自治体になっている。
- * 都市基盤は、市民生活のベースであり、その構築には多額の投資を必要とするが、常に良好な状態を維持するとともに、バリアフリー化や環境への配慮など、時代に即した価値基準等をベースとして、継続的に更新等にも取り組んでいく必要がある。
- * 現在、本市のまちづくりの指針となる都市マスタープランを改定中であるが、「環境共生・生活文化創造都市むさしの」とした、めざすべき都市像については、継続して掲げられる予定であり、この都市像に基づき都市空間を形成していくこととしている。
- * 本市の都市基盤は、早期に完成したことから、他の自治体に先駆けて都市基盤再構築の時期を迎えている。また、都市間競争の中、吉祥寺の発展などについても関係者とともに取り組んでいく必要があるとともに、環境配慮型都市基盤の構築等についても求められている。
- * 通常の市民生活ではその機能を実感しにくいのが、本市内に終末処理施設を持たない下水道のように、本市域内では機能が完結しないことから、都や他市区との連携などによる全体の整備に対する応分の費用負担とともに、雨水流出抑制への取り組みなど、広域的な観点による施設整備の推進も必要である。
- * 一方、安全でおいしい水を安定的に供給してきた本市独自の水道事業であるが、施設の老朽化が課題になっているとともに、災害時における安定供給に関するリスク等を考慮すると、都営水道との一元化を検討する必要がある。

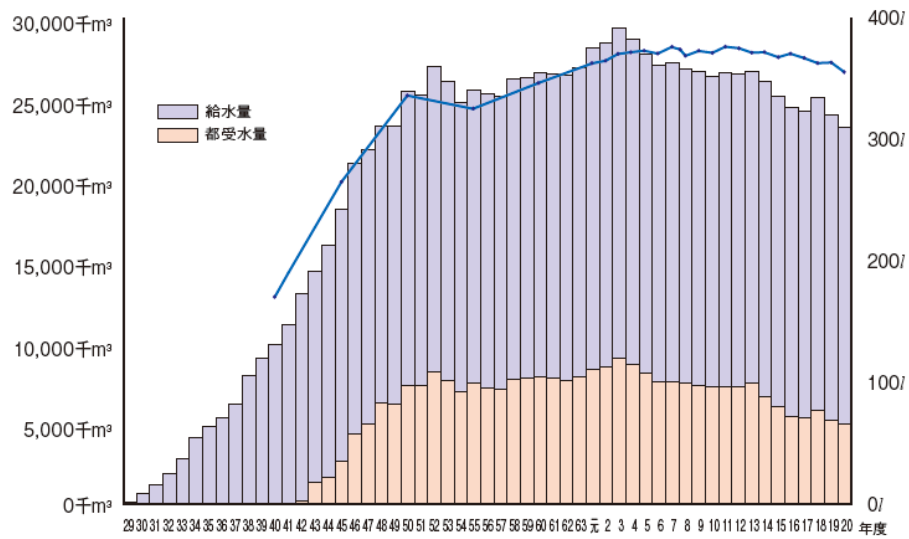
豊かな市民生活の根源である、持続可能な都市として、将来にわたって安定的な都市基盤を構築するため、思い切った転換について検討を進めるとともに、この計画期間から、あらためて大規模な投資が必要となることを覚悟する必要がある。

《参考資料》

【第三次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針】より抜粋
今後20年間に見込まれる大型投資等の現時点における推計費用としては、武蔵境、吉祥寺駅周辺整備費用約130億円、道路改良、新設費用約240億円、下水道再構築費用約389億円（下水道総合計画案による）、クリーンセンター建替え費用約80億円、市立小中学校、保育園等の公共施設の建替え、保全、維持修繕等費用約570億円、新規施設等のランニングコスト約120億円などが見込まれる。水道事業会計分は除いている。



給水量と都受水量 [千m³] 1日1人平均使用数量 [ℓ/人] (有収水量/人口)



4. 市民施設の再配置計画

- * 市民施設を適正配置することは、生活空間での「居場所」や市民活動の「場」の確保の観点と、公共サービスの効果的・効率的な提供と言う観点から、都市基盤の整備とともに、豊かな市民生活を支える最も重要な公共課題のひとつである。
- * 本市では、第一期基本構想・長期計画に、都市改造のための六大事業のひとつとして『市民施設のネットワーク計画』を掲げ、市民活動の基盤としての施設整備を推進していった。
- * 時代の変化とともに、市民生活に必要とされる施設は増加し、求められる機能は多様化した。このことに対応するため、施設の充実を進めてきた結果、福祉施設や市民施設などの公共施設は 130 施設以上を数え、総床面積は 32 万㎡に達している。
- * これらの公共施設には昭和 30～40 年代に建築された施設も多く、その更新は「第三次武蔵野市行政改革を推進するための基本方針」に掲げた都市インフラのリニューアル（前項「3. 安定的な都市基盤」のとおり）とともに、今後の市政運営の大きな課題となっている。
- * 加えて、少子高齢化の進展等により今後予想される行政需要の増大や新たな政策課題への対応も想定される中で、現有資産をできる限り有効に活用しながら、持続可能な都市を維持していくことが求められている。
- * 公共施設配置の検討は、施設配置のあるべき姿や各々の用地を何に利用すべきかという観点からのみで検討できるものではなく、公共施設の配置により解決すべき公共課題は何かという観点を基軸に、現在の施設の配置の状況や未利用地・低利用地の状況を踏まえながら総合的に検討していく必要がある。
- * 限られた財源の中で、30～40 年先を見据えた公共施設の適正な配置を行っていくため、保有する既存の施設ストックを機能と必要性の観点から把握し、今後必要と考えられる施設サービスを整理した上で、未利用地・低利用地の活用のあり方を踏まえ、公共施設配置の原則と個々の施設の今後のあり方について議論・検討していく必要がある。

今後の公共施設を、どのように整備・配置していくのかという基本方針を定め、計画的に再配置を進めていく必要がある。



	学 校	その他の施設
昭和30年代	五小(北校舎) 五中(北・南校舎) 一中(西・東校舎)	公会堂
昭和40年代	二小(東・西校舎) 二小(西・東校舎) 一小 三小 四小(北校舎) 六中(西校舎) 境南小(東校舎) 関前南小 三中 五小(西校舎) 三小(北校舎) 井之頭小	桜堤調理場 北町調理場 水道部庁舎
昭和50年代	境南小(西校舎) 四中 桜野小 四小(南校舎) 本宿小 六中(東校舎) 一中(北校舎)	くぬぎ園 市庁舎 障害者福祉 センター 芸能劇場 市民文化会館 市民会館

図表 1 竣工年度別延床面積(市の管理する施設)

